

令和5年 第853回小浜市教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和5年3月17日(金)		開会 15:30 閉会 16:50		
開催場所	市庁舎4階401会議室				
出席委員	窪田教育長	上田職務代理者	村上委員	坂下委員	桂田委員
欠席委員					
事務局	教育部長	教育総務課長	生涯学習 スポーツ課長	古跡GL	福田GL
	出口GL	和久田GL			
傍聴者					
会 議				会議の結果	
<p>委員会開会</p> <p>(教育長) 宣言および開会あいさつ</p> <p>本日をもってすべての小中学校で無事に卒業式を終了することができた。委員の皆様には、小中学校の卒業式にご参列いただき感謝する。コロナ感染症が落ち着きを見せている中、インフルエンザが流行しており、卒業式にも少し影響はあった。今月13日からは、マスクの着用が個人の判断ということになり、5月からは、コロナ感染症が2類から5類に移行され、学校行事等でコロナ禍以前の状態に戻るものもあれば、この3年間を経た中で新たな形になっていくものもある。学校教育において、この3年間で得た知恵をおおいに活かしていきたい。</p> <p>今年度1年を振り返って次年度に向けた課題等については、後ほど教育長報告において述べさせていただく。</p>					

1 会議録の承認について

第852回教育委員会定例会会議録〈承認〉

会議録署名人2名の選任

第853回教育委員会定例会会議録署名委員選任〈村上委員、坂下委員〉

2 報 告

・報告第5号 諸般の報告 令和5年 2月17日～令和5年 3月16日

行事予定 令和5年 3月17日～令和5年 4月30日〈承認〉

桂田委員 学校教育への寄付はどのようなものに使用しているのか。

事務局 各小中学校で取り組んでいる探求学習である総合教育事業にかかる経費の一部に充てている。

桂田委員 小中学校には満遍なく使用されているのか。

事務局 これまでから取り組んできた探求学習の基本的部分に加えて、寄付金を充てることによる1,000千円の予算を上乗せした部分の使い道として、各学校が考案してきた計画をプレゼンテーションしていただく場を持ち、その審査の結果をもって各学校に予算を割り振りさせていただいている。

教育長 3月末から4月にかけての諸行事については、選挙の関係で市庁舎が使用できないため、別施設で行うことになる。

3 議 案

・議案第9号 小浜市要保護および準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について〈承認〉

教育長 民生委員の署名欄は様式の右下部分なのか。

事務局 そのとおり。これまでの様式では、所見欄として民生委員には提出された申請

書の内容等に気がかりな点などがあつた場合に所見を記入することとなっていたが、今後は民生委員に提出があつた場合に署名するのみとした。

教育長 様式のとおり民生委員が署名する際には、申請者の意向を承知し、申請書の記載内容を確認するのか。

事務局 これまでの様式においても、民生委員には、申請書の記載内容を確認していただき、所見欄への記載や署名をしていただいている。今回改正する様式でもこれまでと同様に記載内容の確認はしていただくが、その際に気がかりな点等があつた場合には、署名をしていただいた後、学校にその旨を報告していただくことをお願いします。

教育長 私が学校現場にいたときに、現行の様式に変更された。それ以前は、「民生委員と語る会」という会議の中で、学校が申請者から提出された申請書をその会議の場で民生委員に見ていただき署名等をしていただいていたが、民生委員から、申請者との面識がない場合があることや面識があつても支援制度には不適當と思う申請があることなどから、書面のみで署名することはできないという意見が上がり、申請するにあたっては、学校に提出される前に民生委員と申請者の間で面談等を行った上で、申請書を学校に提出するように申請書の様式が変更されることになった。今回の改正では申請時の手続きの煩雑な点を改めるということであるが、このことについて民生委員に了解を得ているということであるため、問題はないと考える。

上田職務代理者 手続きの簡略化を図るということは結構であると思うが、今回の改正至る要望はどこからあつたのか。

事務局 今回の改正に至った経緯は、市議会の一般質問などから、申請時に申請者が民生委員を訪ねることにハードルがあると感じられており、様式にある所見欄を省略できないかという意見があつたことを受けて、検討したものである。このこと

について民生委員と協議を重ね、今回の内容で改正するという事になった。現在、県内では小浜市と美浜町のみが民生委員の署名欄が申請書の様式にあるということで、県からも簡略化できないかという声もあったが、民生委員との協議の中で、民生委員の署名欄があることで、申請者との面談ができ、地域内での生活困窮者を把握することができるということで署名欄を残し、その他の記載欄や添付書類を必要最小限に留めることで簡略化を図ることとした。

上田職務代理者 他市町の様式も同じような形式なのか。

事務局 申請委員の所見欄を省略している市町でも、必要に応じて民生委員の意見を求めることができるということになっている。民生委員の所見欄のほかの記載欄についてはほぼ同様の様式になっている。

教育長 市議会の一般質問で本来申請すべき申請者が申請しなくなってしまうのではないかということを懸念されていることは、実際に、現行様式に改正したときに、保護者から挙がってきた意見として、申請書を民生委員に見せることで敷居が高くなり、申請し辛いというものがあつた。

桂田委員 現在何件くらい認定しているのか。

事務局 現在、小学校では要保護者が4名、準要保護者が106名、中学校では準要保護者が73名で、小中学校を合わせて108名が認定されており、児童生徒総数約2,000名のうち約10%程度の児童生徒が認定されている状況である。

村上委員 他市町でも同じように多くの認定者がいるのか。

事務局 他市町の状況は把握していないが、本市ではこの数年では、全体の10%前後の認定者数で推移している状況である。

- ・議案第10号 小浜市コミュニティーセンターの設置および管理に関する条例の制定に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について《承認》

教育長 4月から公民館という名称がすべてなくなるということに伴う改正である。

- ・議案第11号 小浜市教育委員会事務局に属する出先機関に勤務する職員の勤務時間の特例に関する規程の一部改正について《承認》

4 教育長報告

- ・教職員人事について

教職員の人事異動の報道解禁は、3月18日（土）午後4時以降。すでに異動対象者には内示は示されている。本市の教職員の人事異動の詳細な内容については、次回の教育委員会定例会において報告をさせていただく。特に管理職では、定年退職として校長が3名、教頭が3名退職する。来年度は新たに3名が校長に、6名が教頭の職に就く予定となっている。今年度が60歳定年の最後の年度となる。来年度からは定年退職の対象年齢が、2年ごとに1歳ずつ引き上げられ、来年度は61歳が定年退職の対象年齢となるため、定年退職者はいないということになる。管理職については60歳が役職定年となるため、以降の年齢では校長、教頭は教諭職となる。このような中、近年若い世代で教職を志望する者が減少しているというたいへん憂慮すべき状況となっており、今年度の人事においても、臨時任用の講師確保に大変苦慮した。教員採用試験の倍率が非常に高かった時に比べて、大きく変化している。定年退職年齢の延長の最長は65歳の年齢に達するまでということであるが、65歳の定年延長となるまでの期間は暫定的に再任用として任用することになる。これまでの再任用となった教員は、本人が希望する場合を除くほか担任になることは少なかったが、今後は担任に就いていただかないと学校経営が成り立たなくなることも考えられる。このような状況については、年度当初の校長・教頭会でも説明する。

- ・学力の向上について

今年度のSASAの結果については、この後、委員の皆様には説明をさせていただくが、特に本市の場合では、知識、技能の習得に今年度は課題が見られた。学習指導要領では、生きて働く知識、技能の習得が重視されており、思考力は知識、技能の働かせ方であると

も言われているが、本市の課題はそれ以前にあると考えている。学習指導要領では、資質・能力の育成は生きて働く知識、技能の習得の育成、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力の育成、学びを人生に活かそうとする学びに向かう力、人間性の育成の3つの柱で進めるということが明記されているが、この3つの柱をバランスよく育てていくことが必要である。特に、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力の育成が中心になってくると思うが、そのためには土台として、生きて働く知識、技能の習得が不可欠である。そういったことから、来年度は、知識、技能の定着のための学習活動の見直しを図る必要があると考えている。個別最適化された学びをどのように充実させていくのかということで、家庭学習を個別最適化していく工夫が大事になってくると思っており、校長、教頭会で示していきたいと考えている。特に、ドリル学習については、これまでは紙ベースで取り組んできたが、紙に代わる有効な手段としてタブレットが導入されている。本市のタブレットの活用状況は学校間の差が出ているが、全体の底上げを図っていききたいと考える。タブレットを使うことが目的ではないが、まずは日常的な文房具の1つとして使いこなすことが大事である。家庭学習においてタブレットの有効活用を進めるため、毎日自宅に持って帰るということがどの学校でも行われるようにしていきたいと思う。

・教員の働き方改革について

今年度の教員の様子では、特徴として若手教員の早期離職、ベテラン教員の精神疾患ということが挙げられる。社会全体が以前のように右肩上がりの高度成長期のように先が見通せる状況ではなくなってきている。すべての教員が仕事とプライベートを両立することのできる働きやすい職場環境の整備を図っていくことがこれまで以上に大事になっている。職場の中で、やりがいや充実感、組織に対する愛着を感じながら働けるように整えていくことが重要であり、校長、教頭のマネジメントが非常に大きく影響するものだと考える。管理職のマネジメントについても、校長、教頭会で改めてお願いしていきたいと考えている。若手職員の価値観や意見を学校経営の中で反映していく仕組みを構築していくこ

とは大事であり、管理職には努力していただきたいと思う。市の組織においても同じことが言えると思うが、様々な取り組み対してプロジェクトチームを設置するなどしながら、仕事を通じて成長してける機会を構築していくことが大事だと考える。リーダーとリーダーシップは違うと思っている。誰もがリーダーになれるわけではないが、リーダーシップは誰もがとることができると思う。若手職員であつてもそれぞれのポジションでリーダーシップを発揮することができる。若手職員がリーダーシップを発揮できる環境を構築し、時代を担うリーダーへと育てていくことが望まれる。

・寄付金について

ここ数年、寄付をしてくださる方が、市内の若手経営者を中心に出てきているということ非常に心強く感じており、非常にありがたく思っている。未来の担う子ども達の学びを支援して、学校教育の進展に資する事業を推進するために、いただいた寄付を本市では、学校教育応援基金として積み立てている。今後、いただいた寄付金を見える化する必要があると考えている。見える化の一環として、教員や子ども達への周知をしっかりと図っていくことも大事であると思っている。寄付者の熱い想いや期待を伝えていくことで、いただいた寄付金を有効に活用していくことができると考える。これまで、三宅茂子さんや河村辨次郎さんからも高額な寄付金をいただいており、特に三宅茂子さんからいただいた寄付金については三宅茂子基金を設置し、様々のものを購入させていただいたが、納入した物品には、三宅茂子基金という名称を表示してきた。また、学校教育応援基金を充てて取り組む総合教育事業では、学校の提案する事業計画をプレゼンテーションする審査会で、寄付者に審査員として参画していただいているということも見える化への取り組みの1つであると考えている。来年度以降は、これまで以上に積極的に取り組み、寄付金の見える化に努めてまいりたいと考えている。

5 その他

4月1日付け教育長専決処分について（了承）

個人情報保護法の改正により、現在会期中である市議会等において関係条例の改正について上程しているところであるが、教育委員会の所管である「小浜市教育委員会個人情報保護規則」を改正する必要がある。さらに、および地方公務員法の改正により定年年齢の延長により再任用職員の取り扱いの変更に伴う「小浜市立学校教職員の勤務時間に関する規則」を改正する必要がある。

また、公民館のコミュニティーセンター化に伴い、教育委員会が所管する社会教育を市長事務部局での助執行を行うため「小浜市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則」を制定する必要がある。

「小浜市教育委員会個人情報保護規則」および「小浜市立学校教職員の勤務時間に関する規則」の改正は関係条例等が改正された後に整備するものであり、「小浜市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則」の制定は、来年度の市組織の機構改革が決定したときに制定するものであるため、令和5年4月1日付けで施行するために教育長において専決処分とし、次回の教育委員会定例会において報告し、承認をいただきたいと考えている。

委員会閉会

（教育長）宣言

この会議録が真正であることを確認して署名する。

小浜市教育委員会議事録署名委員

委 員 村上 郁子 教育委員

委 員 坂下 貴洋 教育委員